

国連環境計画 (UNEP)による平和構築活動への関与増大の一断面  
— 強まる環境と紛争の相互関係の認識に注目して —

友次 晋介

広島大学平和科学研究センター

**An Aspect of More Involvement of the United Nations  
Environment Programme (UNEP) in Peacebuilding with Special  
Attention to Stronger Recognition of the Interaction between  
Environment and Conflicts**

Shinsuke TOMOTSUGU

Institute for Peace Science, Hiroshima University

**Abstract**

The United Nations Environment Programme (UNEP) has made a strong effort to place its own activities more positively into UN peacebuilding missions in recent years. These attempts may reflect on the recent shift of UNEP's attention toward the interaction between environment and conflicts. Traditional UNEP engagements in UN post-conflict activities have tended to focus on the impact caused by wars or civil unrest. However, today, UNEP realizes that environmental degradation itself could be a significant factor causing civil unrest. This recognition shift is brought about partly by (1) the influence of the Toronto Group, an academic school that emphasizes the impact of environmental damage on conflicts, (2) UNEP's experience with post-conflict operations in Kosovo, and (3) the recent international trend in which peacebuilding has become a broader concept covering more underlying causes of the conflict.

## 1. はじめに

戦争が甚大な環境破壊を引き起こすことは殆ど万人が認めるところである。ベトナム戦争における米軍の「枯葉剤」作戦がベトナムの生態系を破壊し、深刻な健康被害を引き起こしたことは、とりわけ同地の人々の記憶の中に深く刻まれている。この戦争では、アメリカの植物学者アーサー・ギャルストン (Arthur Galston) によって、人道に反する「ジェノサイド」と同様に非道な行為として「エコサイド (ecocide)」という言葉も生みだされた<sup>1</sup>。彼を中心とした運動は反響を呼び、戦争遂行のための環境改変、環境破壊を非難する国際的な世論が形成された。こうした世論の高まりの一つの到達点が、1977年5月18日にジュネーヴで作成され1978年10月5日に発効した「環境改変技術の軍事的使用その他の敵対的使用の禁止に関する条約」(通称「環境改変兵器禁止条約」)であった。

こうした国際的な趨勢にもかかわらず、戦争、紛争による環境破壊は続いている。顕著なところでは、1991年の湾岸戦争において、イラクのサダムフセイン政権が意図的に油田を爆破するよう命じ、湾岸水域に甚大な影響が出たことが思い出される。イラク軍の放火で炎上した油井は730本、1日約250万バレルの原油が燃えたという<sup>2</sup>。当時のブッシュ(父)米大統領はこのことを「環境テロ」と呼んだ。また、近年では、いわゆる「ウクライナ戦争」においても、同国東部地域において工業施設などが破壊されており、土壌、農地、水・電力供給に広範な影響が生じている模様である<sup>3</sup>。意図的にしろ、そうでないにしろ、戦争・紛争による環境破壊は国際的な関心事であり続けている。

ところが、近年の論壇においては、戦争や武力紛争が環境劣化を引き起こすのみならず、その反対の方向、つまり環境劣化(あるいは変動)が紛争に何かしらの影響を与えているのではないかという主張も広く見られるようになった。環境活動家で地球政策研究所 (Earth Policy Institute) 創設者のレスター・ブラウン (Lester R. Brown) の数々の著作<sup>4</sup>や、最近ではベストセラー作家のジャレド・ダイヤモンド (Jared Diamond) の『文明崩壊』も、こうした主張をしていることで良く知られている。とくにダイヤモンドのこの著作は世界38言語に翻訳されるなど、世界的に影響を持った<sup>5</sup>。

一方、学術研究の分野において、同様の考えの「知的支柱」になっている代表的「学派」は、トロント大学のトーマス・ホーマー＝ディクソン (Thomas Homer Dixon) を中心とする「トロント・グループ」である。ホーマー＝ディクソンは1991年『国際安全保障 (International Security)』誌に発表した論文、「閾値について: 激しい紛争の原因としての環境変化」<sup>6</sup>を始めとして環境要因が市民的暴力を生み出すという主張に、理論的な装いを与えた。彼はフィールド調査に基づき、開発途上国において環境が紛争発生に及ぼす影響を注意深く図式化したのである<sup>7</sup>。

彼のこの仮説は、米政府にも大いにインスピレーションを与えた。例えばクリントン (Bill Clinton) 米大統領は1994年6月29日、全米科学アカデミーにおける演説の中で、人口増大と環境破壊の不穏な予言をして反響を呼んだロバート・カプラント (Robert Kaplan) による有名な記事『来るべき無秩序』<sup>8</sup>と並んで、ホーマー＝ディクソンによる「より学術的な仕事」について言及し、「環境安全

保障への新たな感性のためのかがり火である」と称賛したのだった<sup>9</sup>。ホーマー＝ディクソンはまた、1999年に出版された『環境・欠乏・暴力』により、アメリカ政治学会からリントン・ケース・コールドウェル賞（環境を政治学的に検討した優秀論文を対象とする）を授与されている<sup>10</sup>。このようにして、環境と紛争に相関があるとする一つの立場が、ホーマー＝ディクソンを中心に確立された。

無論、こうした立場に対して異議を唱える研究者も存在する。プリンストン大学のマルク・レヴィ（Marc Levy）はその代表的論者のうちの一人である。レヴィによれば、ホーマー＝ディクソンの研究成果は一般的通念（Conventional wisdom）を繰り返したにすぎず、紛争の原因の背景にある複数の変数を見逃しており、およそ厳密な検証に耐えられないような「失望的」なものであった<sup>11</sup>。しかし、ホーマー＝ディクソンはこのような批判に対しても、「開発途上国において環境ストレスが暴力の重要な促進要因になる」というような通念は、そもそも我々が研究を開始する以前には存在しなかった」と述べ、さらに、紛争の変数を見逃しているとの批判も全くあたらないのだと反論した<sup>12</sup>。

トロント・グループへの批判は、オスロ国際平和研究所のニルス・ペッター・グレアディッシュ（Nils Petter Gleditsch）も行っている<sup>13</sup>。彼は、環境と紛争の相関の証明に方法的、概念的側面から疑義を呈したのだった<sup>14</sup>。曰く、ホーマー＝ディクソンらのモデルは大きすぎ、複雑すぎであり、しかも環境変化と紛争発生との因果関係を転倒して捉えていることが問題であった。しかし、グレアディッシュの異論に対しても、ホーマー＝ディクソンは、同じトロント大学のダニエル・シ

ュワルツ（Daniel Schwartz）とともに、「トロント・グループ」としての反論を展開したのだった<sup>15</sup>。つまり、ホーマー＝ディクソンを中心とする学派による研究は激しい論争を呼んでいるのであり、依然として決着はついていないのである。

だが、政策の現場は違う。近年のこうした学術界の議論（しかし一方の側の主張）に多分に影響され、環境的要因が紛争に何かしらの影響を与える可能性があるとのある種の「認識共同体」<sup>16</sup>が国連環境計画（UNEP）内に醸成され、国連全体にさえも拡大しつつあることが看取されるのである。これはなぜであろうか。

実際のところ、過去に世界で発生した様々な紛争事例を個々に見ていけば、環境要因がこれを後押しした疑いのあるものも少なからず存在している。このため、環境と紛争の普遍的な因果関係の有無に関する厳密な検証はさて置くとしても、紛争の予防のために環境への配慮が必要ではないか、との認識が国際機関内に広がりつつあるのである。そして、この認識は、平和構築を、人権、開発への取り組みを包含するような、より包括的なものと捉える最近の世界的潮流を背景としてより強化されている。

先取りして言えば、一つの契機は、UNEPが1999年に、環境が紛争に及ぼす影響に関する研究を、「トロント・グループ」の研究者に委託して纏めたことだった。これによって、環境が紛争を促すのではないかとの認識が強化されたのだ。後述するが、平和構築の領域においては、持続的な平和の創出という含意のあることが、より明示的に国連内で謳われるようになっていく。UNEPの機能強化の議論のある中、時期を大体同じくしてコソボ

紛争後の環境評価を経験したことも同計画の平和構築への関心を高めた。

こうした流れを受けて、平和構築のなかに、自らの活動を位置づける取り組みを、UNEPはとりわけ2008年～2009年を境に強化している。本稿では、UNEPが、平和構築分野への参画に関する認識をどのように育んでいったのか、その過程を考察し、当該分野における同国際機関の今後について展望する。

## 2. UNEPによる最初の研究報告『環境条件、資源、紛争：導入的概要・データ集』<sup>17</sup>

UNEPは1999年、環境と紛争との間にある相関についての概論的な報告、データ集を刊行した。同報告書はUNEPが単体で刊行した環境と紛争の関係に関する恐らく最初の包括的な報告書である。同報告書は、その刊行目的について以下の二点を挙げている<sup>18</sup>。

- ・ 環境と紛争の領域、より一般的には“環境セキュリティ”の領域における膨大な文献の中で自らをどう位置付けるか、研究者と政策決定者を助ける
- ・ 環境紛争のデータ集積のための枠組を構築し、環境的資源（environmental resources）と紛争のリンケージに見られるパターンが特定できるよう研究者と専門家を支援し、もって、紛争解決・予防を促進する

同研究報告書の二人の著者のうちの一人は、トロント・グループに属している、上述のダニエル・シュワルツであった。同書は、環境と紛争の因果関係について以下のカテ

ゴリーに即して先行研究を整理している<sup>19</sup>。

- ・ 水資源が直接的要因となっている国際紛争または潜在的紛争（20事例）
- ・ 環境が間接的要因となった国内紛争（11事例）
- ・ 環境が間接的要因となった国際紛争（5事例）

この研究報告書自体は、環境と紛争の因果関係を様々な科学的データから直接的に検討しているわけではなく、過去の先行研究の成果、結論をいったん事実であると受け容れ、これに基づき環境と紛争の関係性の様々な形態を分類するという体裁をとっている。一つの事例につき、一つないしは、複数の先行研究を典拠として列挙しているが、引用回数が目立って多い先行研究もある。一つ目の「水資源が直接的要因となっている国際紛争または潜在的紛争」の20事例のうち、8事例が、NGOである「グリーン・クロス・インターナショナル」のサムソン&チャリヤー（Samson & Charrier）による報告書「国際水域紛争：問題と予防」<sup>20</sup>を参照している。また、環境が間接的要因となった国内紛争と、環境が環境的要因となった国際紛争の合計16事例のうち8事例までもが、トロント大学のホーマー＝ディクソンの単著及び共著による複数の研究論文、著作を参照している。

つまり、やや穿った見方をすれば、同研究報告書は、環境的要因が紛争には何らかの影響を与えるという一つの立場を所与のものとしたうえで、政策的な方向性を指し示すための資料集といった趣のものなのである。ところが、UNEPは、添付した但し書きの中で、「科学的文献のレビューによって、三つの潮

流が認められる」として、次のとおり言い切っている<sup>21</sup>。

- ・ 水資源をめぐる紛争は、環境を直接的原因とする主原因であるようである。紛争が勃発する、最も共通に見られる環境的側面は、水の流れ、分岐、塩化作用 (salinization)、洪水、及び汚染である。
- ・ 環境が間接的要因となった国際・国内紛争は広く、森林破壊 (deforestation)、土壌侵食、砂漠化、洪水、汚染といった、資源の枯渇に関わる諸問題によって引き起こされる。
- ・ あらゆるカテゴリーをまたぐ経験則に鑑みると、環境に関わる紛争の圧倒的多数が開発途上国において発生している。

振り返ってみると、環境問題を紛争発生 の観点で捉え、後年 UNEP の果たしうる役割を、平和構築の中にしっかりと位置付ける先駆となったのが、同報告書であった。また、学術論争の一つの立場、トロント・グループの影響が、国連機関の認識に作用したであろうと思われる事例としても、この報告書は実に興味深いものであった。

### 3. 旗艦的文書『紛争から平和構築へ』<sup>22</sup>

国連平和構築委員会<sup>23</sup>や、より広範な平和構築のコミュニティへの助言を目的に、UNEP は 2008 年 2 月、「紛争及び平和構築に関する専門家グループ」を設立し、以後ベストプラクティスや専門的知見の提供など様々な形で助言活動を行うこととした。このグループは 2009 年 2 月、UNEP における「旗艦的な

政策文書」と位置付ける『紛争から平和構築へ：天然資源と環境の役割』を刊行した。

環境、災害、平和構築の連関に関する最新の知見、経験を体系的に示すことを目的としたこの報告書は同時に、UNEP の平和構築へのより積極的な参画意思を公式的に宣言した文書として画期的であった。アヒム・シュタイナー (Achim Steiner) UNEP 事務局長、ジェーン・ホル・ルート (Jane Holl Lute) 国連事務次長補 (平和維持活動担当) は緒言で次のように述べている<sup>24</sup>。

「1999 年以来、紛争や災害による環境影響の評価ができるよう UNEP は加盟国を助けてきているが、この報告書はいかに環境と天然資源が紛争によって損害を受けのたかということのみならず、いかにして、それら [=環境と天然資源] が紛争や平和構築に対してどう影響を与えているのかを調査することで従前の活動を拡大させる」(※ [括弧] 内の注釈と下線は筆者による)

同報告書では、この認識に即し、表 1 の内容が展開されている。

同報告書の結論部分において UNEP は、過去の経験を踏まえて 6 つの政策勧告を行っている。それは、①早期警告・早期行動のための国連の能力の更なる開発、②紛争期間中の天然資源の監督・保護の改善、③平和構築及び平和維持プロセスの一部としての天然資源と環境の是正、④天然資源及び環境の問題のポスト・コンフリクト計画への統合、⑤経済復興のための注意深い天然資源の活用、並びに⑥平和構築へ寄与できる環境協力の可能性の重視であった。このように、2008 年の

表 1. 『紛争から平和構築へ：天然資源と環境の役割』の内容<sup>25</sup>

<p><b>1 はじめに</b></p> <p><b>2 紛争における天然資源および環境の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理論的根拠</li> <li>・ 紛争発生への寄与</li> <li>・ 紛争の財源と持続化</li> <li>・ 平和構築の毀損</li> </ul> <p>【ケーススタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ ダルフール、スーダン</li> <li>－ シエラレオネ及びリベリア</li> <li>－ アンゴラ</li> <li>－ カンボジア</li> <li>－ コートジボアール</li> </ul> <p><b>3 天然資源と環境への紛争の影響</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理論的根拠</li> <li>・ 直接的影響</li> <li>・ 間接的影響</li> <li>・ 制度的影響</li> </ul> <p>【ケーススタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ コソボ紛争</li> <li>－ アフガニスタン</li> <li>－ ガザ・西岸</li> </ul> <p><b>4 平和構築における天然資源と環境の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理論的根拠</li> <li>・ 経済復興の支援</li> <li>・ 持続可能な生計の開発</li> <li>・ 対話、信頼醸成、協力への寄与</li> </ul> <p>【ケーススタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ コンゴ民主共和国</li> <li>－ ルワンダ</li> <li>－ アフガニスタン</li> <li>－ ハイチ</li> <li>－ ペルー及びエクアドル</li> <li>－ 紛争影響国における環境協力</li> </ul> <p><b>5 結論と政策勧告</b></p>
--

国連平和構築委員会の創設を機に、UNEPは自身のミッションに平和構築を明確に位置付けるようになったのである。

**4. 実践：平和構築のための環境協力 (ECP) 計画と知見提供の拠点・ネットワーク化**

**(1) 背景—UNEP 再活性化決議とコソボ紛争後の派遣—**

UNEP 創設以来のミッションとして、内外に広く認識されてきたのは、国際社会におけるアクター間の「触媒機能 (Catalytic Role)」<sup>26</sup>であった。しかし、その原因や影響、その因果関係に多様で複雑な側面が見られる気候変動、地球温暖化の問題でも明らかのように、国際社会が直面し、対処しなければならない環境問題は今やかつてないほど複雑化している。このような中、UNEP の財源不足は慢性、常態化し、活動は時として行き詰まりを見せていると言われ、組織改革の在り方も多方面から長年にわたって提言され続けてきた<sup>27</sup>。1998年5月にUNEPの管理理事会特別会合で同機関の再活性化が決議された<sup>28</sup>のも、こうした状況を反映したものであった。会合では、UNEPの改革が「環境分野における中心的な国連機関としてのUNEPの役割を更に強化することを目的とすべき」ことが確認された<sup>29</sup>。

平和構築の環境的側面への貢献という、UNEPのミッション再定義はこうした背景を経て登場してきた面もある。同決議では平和構築に関する言及は何もないが、ともあれUNEPの再強化が必要であるとの方針が確認されたことが重要である。こうした雰囲気が残る時代の中で、翌1999年には、UNEPは紛争後の環境オペレーションを初めて本格的に実施したことになる。UNEPはコソボにチームを派遣し、環境破壊と健康被害の可能性について評価を行わせた<sup>30</sup>。このオペレーションは、環境が紛争を引き起こすという

可能性に注目したものではなく、従来の構図、つまり紛争が引き起こす環境破壊について評価するものだったが、それでも平和構築への UNEP への関心を高めた点で大きな意義があった。この経験を機に UNEP はポスト・コンフリクト災害管理局(PCDMB)を設置した。

## (2) ECP 計画の発足と展開

UNEP は更に 2008 年、PCDMB の内部に「平和構築のための環境協力(ECP)」計画を発足させた<sup>31</sup>。これは、他機関とのネットワーク連携によって国連システムや国、市民の意識と知見を向上させようとするものであった。同プログラムの履行には、常時 4 人までの UNEP の専従スタッフが充てられることになり、PCDMB のネットワーク、UNEP の他部署、外部の専門家から支援を受けるとされた。UNEP によれば、ECP は 2008 年の発足以来、フィンランドを初めとして、少なくとも 12 のドナーの支援を受けた<sup>32</sup>。

同プログラムは三つの柱から成るとされ、2008 年～2016 年を対象として、この柱に完全に対応した三つのフェーズに分けて実施された。フェーズ 1 (2008 年～2010 年) は、天然資源や環境に起因する紛争リスクや平和構築上の機会について、脆弱な国家、並びに地域機関、国連機関、市民社会が理解し対応が取れる能力を強化することが目的とされた。広く国際平和・安全保障活動における、より効果的な対応政策及びプログラムをまず公式化することに主眼が置かれていた。

フェーズ 2 (2010 年～2012 年) では、加盟国と国連システムに天然資源と環境をより持続可能な形で、より良く管理できるよう図ることが目的とされ、これによって、平和

構築、紛争防止、及び越境的な協力を寄与することが企図された。このフェーズにおいては 750 万米ドルが措置された。

そして、フェーズ 3 (2013 年～ 2016 年) では、脆弱な国家、並びに地域機関、国連機関、市民社会が、平和・安全保障に関わる諸政策、計画、プログラムにおいて、天然資源や環境に起因する紛争リスクや平和構築上の機会を評価し、かつ是正できるよう、能力向上を図られた。このフェーズの予算として 610 万米ドルが措置された。

三つの柱を段階的に実践した ECP 計画に基づく措置 (intervention) 21 案件のうち、UNEP はこの計画の代表的成果として以下の 6 案件を挙げている<sup>33</sup>。

### 環境・平和構築の知識プラットフォーム

2010 年に着手された。活動の中核は 2012 年から 4 年間の研究・出版プログラムで、環境法研究所 (ELI)、東京大学、マルクギル大学、及び UNRP が共同連携して実施しているものである。その内容は、天然資源管理を通じたポスト・コンフリクトの平和構築の強化に関する経験を評価するというもので、60 カ国の紛争影響国について、およそ 225 人の研究者、実務家、並びに政策決定者が参加して 150 以上の事例研究が実施されたという。『高価値天然資源とポスト・コンフリクト平和構築』『ポスト・コンフリクト平和構築における天然資源の評価・回復』『土地とポスト・コンフリクト平和構築』『水とポスト・コンフリクト平和構築』『生計、天然資源及びポスト・コンフリクト平和構築』『ガバナンス、天然資源、及びポスト・コンフリクト平和構築』の計 6 報告書が 2016 年末までに刊行済みである。

## 平和維持活動の緑化－「国連フィールドミッションのための環境政策」

UNEP は国連 PKO 局 (DPKO) とフィールド支援局 (DFS) とともに、2009 年、「国連フィールドミッションのための環境政策」を作成した。これは、同ミッション遂行にあたって、水やエネルギー消費など、環境パフォーマンスの最低基準、遵守事項を示したものであり、UNEP は、UNDP、及び DFS と同政策の履行のための協力を行った。

同政策の履行状況について、上記の三者は 2012 年、スウェーデン防衛研究所 (FOI) と提携し、10 の紛争事例を基にしたインタビューなどによるレビューを行った。UNEP によれば、この過程において、「天然資源が不安定状況や紛争再発を引き起こさせないようにするために、平和維持活動がどのように実施されてきたのか」についてもレビューした。調査結果は、『ブルーヘルメットの緑化、天然資源、及び平和維持活動』として 2012 年に纏められた。なお、UNEP はさらに 2012 年～2014 年、DPKO と DFS に対し、上席環境エンジニアの派遣も行っている。

## 資源、土地、水をめぐる調停

UNEP と国連政治局 (DPA) は共同で、資源、土地、水をめぐる紛争を、国際レベル、国内レベルの双方において文書で調停できた過去の経験を把握することを決定した。これを受けて、約 40 人の専門家が参加して、24 の個別事例が分析された。2015 年 2 月に開始して纏められた『天然資源と紛争：調停実務のための指針』はその成果である。

## EU-UN 土地・天然資源・紛争防止のためのパートナーシップ

2008 年後半に組織されたこの「パートナーシップ」は UNEP が参画する平和構築における環境的側面に関するネットワークの代表的なものの一つである。このプログラムは、国連内に設置された「予防的行動のための国連枠組みチーム」によってコーディネートされたもので、UNEP は UNDP、国連人間居住計画 (UNHABITAT)、国連平和構築支援事務局 (PBSO)、DPA、同政治社会局 (DISA)、国際移住機関 (IMO) とともに、欧州連合 (EU) と連携し、紛争予防、並びに平和構築活動の一環として、天然資源をめぐる緊張を特定し、防止することを目指している。なお、予算は EU の「安定のための道具 (Instrument for Stability)」プログラムに頼っている。

同プログラムの第一段階では、紛争当事国のステークホルダー、国連のカントリーチーム、EU の代表団に向けて、天然資源をめぐる潜在的な紛争を理解、予測、防止及び軽減する技能を身に付けてもらうための指針や研修教材を提供することが想定されている。なお、2012 年の段階で、すでにツールキットの形で指針が刊行されている。第二段階では、個別の天然資源管理と紛争上の問題点が特定できた国において、指針や研修のモジュールを現場レベルで適用していくこととされている。

## ナイジェリアにおける調停プロセスへの寄与

地元の村落と、環境破壊を引き起こしたとして提訴されていた国際石油資本シェルの現地法人の調停をナイジェリア政府が開始した際、UNEP はオゴニランド地方における中立的な環境アセスメントを同政府より依頼された。これを受けて、UNEP はすべての

利害関係者の対話のための共通の情報を提供すべく、石油汚染の技術評価に着手し、14カ月にわたる活動を行ったという。UNEPの派遣チームは200カ所以上の地点、122キロメートルにおよぶパイプライン、5,000人以上の医療記録を分析、調査し、地域の会合では計23,000人以上に及ぶ人々に関与した。アセスメントのプロセスにおける、UNEPの独立性、中立性に立脚した純粋に技術的な注力が、利害関係者を関与させて、信頼醸成を図ることに用いられた。

### アフガニスタンにおける平和構築と天然資源の相互関係に関する分析

国連のカントリーチームと前述の「EU-UN土地・天然資源・紛争防止のためのパートナーシップ」は、ECP計画とUNEPのチームに依頼して、天然資源管理とアフガニスタンにおける暴力紛争がどのように相互に作用にしたのかを評価した。最終報告として『アフガニスタンにおける天然資源管理と平和構築』として2013年に纏められ、より良き天然資源管理を通じて国際社会がどのようにして紛争予防、平和構築の機会を最大化するかという問いについて、幾つかの提言を行った。

## 5. 総括と今後の展望

UNEPが積極的に平和構築への参画を図るようになった第一のターニングポイントは、1998年～1999年頃に訪れたと思われる。UNEPは1998年5月の管理理事会特別会合において、組織の再活性化を決議したが、同機関はタイミングをほぼ同じくして、翌1999

年にはコソボ紛争による環境影響の調査に専門家を派遣し、紛争後の国際社会の関与に加わった。さらにUNEPは同年、環境が紛争に及ぼし得る影響についての包括的な報告をまとめるに至った。この過程では、学术界の一つの立場、紛争を引き起こしかねない環境的側面を重視する立場からの影響も受けたと考えられる。このようにして、UNEPは平和構築における自機関が果たしうる役割をはっきりと自覚するに至ったのである。

そして第二のターニングポイントは2008年～2009年頃であった。UNEPは2008年、重要な二つのイニシアチブを開始した。一つ目が「紛争及び平和構築に関する専門家グループ」の設置であり、二つ目が「平和構築のための環境協力(ECP)」計画の着手であった。前者については、翌2009年に『紛争から平和構築へ：天然資源と環境の役割』が生み出され、UNEPの平和構築へのより積極的な参画の意思が初めて公式的に宣言された。そして後者、つまりECP計画では、パイロットプログラムとして21もの案件(本稿ではUNEPが挙げた6つの中心事例について紹介した)が、平和構築へのUNEPの参画の具体的措置として体系化され、実践に移された点が非常に重要である。こうした活動により、国連機関における環境と紛争の関係への認識は今後さらに強化されていくものと予想される。また、これに伴い、UNEPの平和構築への参画の流れもさらに確固としたものになっていくであろう。

周知のとおり、2016年4月27日、国連総会と安全保障理事会は同時に、いわゆる「平和構築に関する決議」を採択した<sup>34</sup>。この決議は、平和構築の概念を拡大したことに大きな意義がある、とされている。これにより平

和構築は、紛争防止を含む紛争前、紛争中、及び紛争後をも射程に入れるより広い概念に進化した。平和構築は紛争の発生や再発を防止するための根本原因への取り組みが重要であることが合意されたわけである。国際・国内紛争では、医療支援や武装解除(DDR)などの短中期的な国際社会の介入が引き続き重要視されていくであろうが、今後は環境

的側面にも、より大きな注意が払われていくと考えられる。このような状況で実施されるオペレーション自体が、国連機関や NGO が集うフォーラムとなり、専門知、現場知が集積される結果として、紛争における環境的側面を重視するある種の認識共同体の生成が更に加速化していく可能性も指摘できるであろう。

<sup>1</sup> David Zierler, "Against Protocol: Ecocide, Détente, and the Question of Chemical Warfare in Vietnam, 1969–1975" J. R. McNeill and Corinna R. Unger ed., *Environmental Histories of the Cold War* (Cambridge University Press 2013) pp. 227–256.

<sup>2</sup> 渡辺正孝「湾岸戦争に伴う環境破壊—プロジェクト研究の紹介」国立環境研究所ウェブサイト (<https://www.nies.go.jp/kanko/news/11/11-3/11-3-04.html>) (2017年2月13日閲覧)。

<sup>3</sup> Oxford Research Group Project, Sustainable Security Blog, "War in Eastern Ukraine: Damage to Donbas environment" (<https://sustainablesecurity.org/war-in-eastern-ukraine/>) 2017年2月9日閲覧。

<sup>4</sup> 環境劣化が地政学的な影響を持つことに関するレスター・ブラウンの近年の著作として、Lester R. Brown, *Full Planet, Empty Plates: The New Geopolitics of Food Scarcity*, (W W Norton & Co Inc, 2012)。

<sup>5</sup> 朝日新聞デジタル (2010年11月1日)「「銃・病原菌・鉄」著者ダイヤモンドさん 「ゼロ年代の50冊」で1位に」 ([http://www.asahi.com/culture/news\\_culture/TKY201011010253\\_01.html](http://www.asahi.com/culture/news_culture/TKY201011010253_01.html)) (2017年2月13日閲覧)

<sup>6</sup> Thomas F. Homer-Dixon, "On the Threshold: Environmental Changes as Causes of Acute Conflict", *International Security*, Vol. 16, No. 2 (Fall, 1991), pp. 76–116.

<sup>7</sup> 同上。とくに p.96 の図を参照。

<sup>8</sup> Robert Kaplan, "Coming Anarchy", *Atlantic Monthly* 1994 February は人口増大や環境劣化を人類が制御できなくなる未来を描き世界的に反響を呼んだ。

<sup>9</sup> Thomas Homer Dixon and Jessica Blitt ed., *Ecoviolence: links Amon Environment Population, and Security* (Rowman & Little Field Publisher, 1998) Ch.3.

<sup>10</sup> Thomas F. Homer-Dixon, *Environment, Scarcity, and Violence* (Princeton University Press, 1999)

<sup>11</sup> Marc Levy, "Time for a Third Wave of Environment and Security Scholarship?" *Environmental Change and Security project: Report*, issue 1 (Spring 1995), Woodrow Wilson

Center, p.45.

<sup>12</sup> Thomas F. Homer-Dixon, Marc A. Levy, "Correspondence, Environment and Security", *International Security*, Vol.20, No.3 (Winter 1995/96), pp.189–198.

<sup>13</sup> Nils Petter Gleditsch, "Armed Conflict and the Environment: A Critique of the Literature," *Journal of Peace Research* Vol.35, no3, 1998: pp381–400.

<sup>14</sup> Daniel M. Schwartz, Tom Deligiannis, and Thomas F. Homer-Dixon "The Environment and Violent Conflict: A Response to Gleditsch's Critique and Some Suggestions for Future Research" *ENVIRONMENTAL CHANGE & SECURITY PROJECT REPORT*, ISSUE 6 (SUMMER 2000) pp.77–106. (<http://www.homerdixon.com/wp-content/uploads/2000/06/Response-to-Gleditsch.pdf>) 2017年2月9日閲覧。

<sup>15</sup> Ibid.

<sup>16</sup> 「認識共同体」とは専門知が集積され、国境を越えてある政策志向性を生み出しうる集団的な認識。Ernst B. Haas, *When Knowledge is Power, Three Models in International Organization*, (University of California Press 1990) を参照。

<sup>17</sup> Daniel Schwartz (University of Toronto, Canada) and Ashbindu Singh(UNEP), *Environmental Conditions, Resources, and Conflicts An Introductory Overview and Data Collection* (UNEP,1999) ([http://www.unepfi.org/fileadmin/documents/conflict/schwartz\\_singh\\_1999.pdf](http://www.unepfi.org/fileadmin/documents/conflict/schwartz_singh_1999.pdf)) 2017年2月9日閲覧。

<sup>18</sup> Ibid.

<sup>19</sup> この研究報告書自体は、環境と紛争の因果関係を直接的に研究しているものではなく、過去の先行研究の成果、結論を受け容れてこれを分類する形をとっている。

<sup>20</sup> Samson, R, and B. Charrier. "International freshwater conflict: Issues and prevention strategies." (Green Cross International, 1997)

<sup>21</sup> UNEP Information Note 99-16, ([http://www.unepfi.org/fileadmin/documents/conflict/schwartz\\_singh\\_1999.pdf](http://www.unepfi.org/fileadmin/documents/conflict/schwartz_singh_1999.pdf)) 2017年2月9日閲覧。

<sup>22</sup> Richard Matthew (University of California Irvine), Oli Brown, (International Institute for Sustainable Development), David Jensen

---

(UNEP), *From Conflict to Peacebuilding: The Role of Natural Resources and the Environment* (UNEP, 2009).

<sup>23</sup> 2005年9月の国連における首脳会談の合意を受けて設立された政府間機関である。

<sup>24</sup> Matthew, Brown, Jensen, op.cit.

<sup>25</sup> *Ibid.*

<sup>26</sup> 触媒機能は、事務局としての機能をつかさどる過程で、膨大な情報の伝達のコントロールや、対立する利害関係者間のある種の調停を引き受けることによって、物事の方向性を暗黙裡に誘導する力を持つ。明示的ではないが、影響力を暗黙に行使しようという点において、一種の権力とも考えうる。UNEPの誕生につながった1972年の国連人間環境会議 (UNHCE) において、事務局長をつとめたマウリス・ストロングがその影響力を行使したのが起源である。そのことについては、Christian A. Herter, Jr and Jill E. Binder, *The Role of the Secretariat in Multilateral Negotiation: The Case of Maurice Strong and the 1972 UN Conference on the Human Environment*. pp. 21-25を参照のこと。フロンガス排出の規制に関する1987年のモントリオール議定書の決定過程ではUNEPの組織としての触媒機能がいかんなく発揮された。このことについては、David Leonard Downie, “UNEP and the Montreal Protocol,” *International Organizations and Environmental Policy*, Robert V. Bartlett, Priya A. Kurian, and Madhu Malik ed. (Westport, CT: Greenwood Press, 1995), p.171. 及び Richard Benedick, *Ozone Diplomacy* (Enlarged Edition) Chapter 1を参照。  
<sup>27</sup> UNEP改革の幾つかのありうる方向性に関する議論について整理したものとして、横田匡紀「持続可能な発展のグローバル公共秩序と国連システム改革プロセス—国連環境計画の事例—」『国際政治』Vol. 2004 (2004) No. 137 118-137

頁が有益である。横田によれば、UNEPを世界環境機構 (WEO) に改組するという、良く知られている改革案に加えて、(1) 既存の枠組み内で改革を進める漸進的方向性、及び(2) よりトランスナショナルなネットワークを活用する立場や、ローカルな観点を重視する立場といった変革的な方向性が研究者によって議論されているという。

<sup>28</sup> 環境省報道資料「国連環境計画 (UNEP) 管理理事会特別会合の結果について」 (<http://www.env.go.jp/press/2360.html>) 2017年2月13日閲覧。

<sup>29</sup> 同上。

<sup>30</sup> UNEPのコソボ紛争後の調査の結果、4つの化学物質のホットスポットを見つけたものの、全体的に予期されたほどの環境破壊がないと判断された。

<sup>31</sup> Emery Brusset, *Evaluation of the Environmental Cooperation for Peacebuilding Programme* (UNEP, 2016) (<http://social-terrain.com/static/media/160623-Evaluation-Report-UNEP-ECP-FINAL.pdf>) 2017年2月9日閲覧。

<sup>32</sup> *Ibid.*

<sup>33</sup> ただしUNEPがあげる6つの代表事例のタイトルについては、読者の利便を考慮し、筆者の判断でより適切なものに変えている。例えば、報告書においてUNEPの成果項目は単に「調停」とされているだけであるが、本稿ではUNEPの活動成果の内容に即して「資源、土地、水をめぐる調停」としておいた。また、UNEPのウェブサイト等における公開情報で適宜、補足した。

<sup>34</sup> 「事務総長、平和構築に関する画期的な国連決議採択を受け、「戦略と考え方の変化」を歓迎」国際連合広報センター2016年5月11日 ([http://www.unic.or.jp/news\\_press/info/18879](http://www.unic.or.jp/news_press/info/18879)) 2017年2月14日閲覧。